

21 世紀金融行動原則 最優良取組事例

応募要項（2023 年度）

1. 趣旨・目的

21 世紀型の新しい持続可能な経済社会を日本が世界に先駆けて構築していくためには、持続可能な社会の形成に寄与する分野への資源配分の充実が不可欠であるが、そこでは経済の血液ともいえる金融は極めて大きな役割を担っている。

そこで、このような問題意識を共有し、取組の輪を広げていくことを目的とした「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21 世紀金融行動原則）」が策定され、署名金融機関においては社会の変革を主導すべく、原則に沿った取組を積極的に実践している。

このような取組の裾野を広げるとともに、先進的な取組の更なる向上を図るため、持続可能な社会の形成に資する取組事例の中から、最優良取組事例を選定し、環境大臣賞を授与する。

また、2017 年度より設けた特別賞（運営委員長賞等）では、大臣賞に準ずる優れた取組を選定し、表彰する。

2. 応募資格

①2023 年 12 月 20 日時点で「21 世紀金融行動原則」に署名している金融機関等。

②2022 年 4 月 1 日から 2023 年度の応募締切までに、法令違反や重大な懸念事項が生じていないこと。

※応募申請書提出後に上記に該当する事案が発生した場合は、すみやかに事務局まで申告すること。

※表彰式当日までの審査期間中に、上記に該当する事案が発生し、各国の当局や監督官庁による行政処分や強制捜査が行われた場合は、審査対象外とする。また、審査期間中及び結果発表後に上記に該当することが疑われる事案が生じた場合、もしくは結果発表後に上記に該当する事案が生じた場合は、選定委員会において都度情報収集及び検討を行い判断する。

3. 応募方法

- ・ 1 署名機関からの応募は、1 事例とする。また、複数の署名機関連名での応募も可能とする。
- ・ 原則として、過去に最優良取組事例（環境大臣賞）及び特別賞（運営委員長賞）等を選定されたことのある事例を除く、新規に応募する取組事例を対象とする。ただし、過去に実施していた「グッドプラクティス」選定において、グッドプラクティス及びきらりと光る事例に応募・選定された事例は応募可能とする。
- ・ 所定の「21 世紀金融行動原則最優良取組事例選定のための応募申込書」に必要事項を記入の上、2023 年 12 月 20（水）までに、原則として E-mail にて 21 世紀金融行動原則事務局宛に送付のこと。
- ・ 応募の際には、応募事例に関する追加説明資料としてパンフレット他、取組の詳細がわかる追加書類（電子データ推奨）を添付することができるが、審査は応募申込書の記載を中心に行うため、重要な説明内容については、応募申込書へ記載すること。
- ・ 応募書類は返却しないものとする。
- ・ 追加資料としたい WEB サイトがある場合は URL をメールや応募申込書に記載するのではなく、該当のページを PDF ファイルにし、メール添付すること。
- ・ CD・DVD の追加資料は受け付けない。オンラインストレージを利用した送付は可。
- ・ 追加説明資料がパンフレット等の紙媒体の場合、事務局や選定委員、運営委員長との共有のため、事務局宛てに 7 部郵送すること。

4. 最優良取組事例（環境大臣賞）の選定について

- ・応募のあった取組事例について、事務局による一次審査により選定された事例の中から、有識者を交えた最優良取組事例選定委員会の審査により選定する。
- ・最優良取組事例に選定された事例は、以下の各部門1～2事例程度を表彰予定。
 - 環境大臣賞（総合部門）
 - 環境大臣賞（地域部門）ただし、選定基準に満たない場合は、該当なしの場合もある。
- ・最優良取組事例（環境大臣賞）の選定にあたっては、環境要素を取り入れた本業取組が優先される。
- ・環境大臣賞（地域部門）に関しては、前項に加え「地域性がある」「地場産業発展への貢献につながる」等の選考基準を中心として特に優れた事例より選定する。

5. 運営委員長賞の選定について

- ・応募のあった取組事例の中から、21世紀金融行動原則の運営委員長が選定する。選定にあたっては、環境要素に限定せず、幅広い観点から持続可能な社会の形成に寄与する取組を重視する。
- ・運営委員長賞として、3事例程度を表彰予定（原則、最優良取組事例（環境大臣賞）と重複しての表彰はないものとする）。ただし、選定基準に満たない場合は、該当なしの場合もある。

6. 選定の観点

21世紀金融行動原則の7つの原則を踏まえ、特に金融機関としての本業に即した取組で、優れたものを優先して選定する。選考基準は、以下のとおり。

- ・先進性がある。
- ・独自性がある。
- ・本業に即した取組である。
- ・実績（販売数や販売額等）がある。
- ・汎用性がある（他の金融機関のモデルとなる）
- ・地域性がある。地域経済の発展につながる。
- ・国内外への広がりがある。
- ・多様なステークホルダーと関連している。

7. 結果の通知

2024年3月13日（水）開催（予定）の21世紀金融行動原則第13回定時総会での発表をもって、全応募者への結果の通知とする（受賞者のみ、2月下旬頃に別途連絡を行う）。なお、審査経過及び審査結果等に関するお問い合わせは受け付けないものとする。

8. 表彰式

2024年3月13日（水）午後（予定）に東京都内で開催する21世紀金融行動原則第13回定時総会において、表彰式を実施する。社会情勢等により、別途表彰式のみ開催する変更が生じた場合は受賞者に連絡する。

9. その他

最優良取組事例及び運営委員長賞を受賞した機関については、賞状を授与するほか、後日21世紀金融行動原則のWEBサイトにおいて、詳細な取組の内容について紹介する。

応募書類送付先

21世紀金融行動原則事務局

E-mail: kankyo_kinyu@gef.or.jp（推奨）

郵送：〒111-0051 東京都台東区蔵前3-17-3 蔵前インテリジェントビル8階

（一財）地球・人間環境フォーラム内 最優良取組事例担当 宛て